

## 脱炭素社会における 産業発展方策調査特別委員会委員会報告

### 脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会 約8か月にわたる審査を終え、知事に報告と要請

昨年7月9日に設置された「脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会」は、3月5日の第6回目の委員会で、約8か月にわたる審査を終えました。2月定例会の最終日(3月7日)に、委員長より本会議場において、審査の経過並びに結果が報告されました。本会議終了後、議長、委員長、副委員長から知事に対して、報告書と要請書を提出し、県としての対応について要請するかたちとなりました。この間、新型コロナウイルスの感染拡大という大きな制約の中での委員会活動となりましたが、関係者の皆様のご協力により、無事、報告書をまとめることができました。心から感謝申し上げます。と同時に、友広委員長さんが、野党側議員の発言にも丁寧に耳を傾けながら進行してくださったことにも深く感謝したいと思います。まとめられた「脱炭素社会における産業発展方策調査報告書」は、県議会のホームページで読めます。



▲「脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会」第1回委員会

## 総務企画委員会 委員会報告

### 総務企画委員会で、安心安全な山口県を目指して 発言しています。

2011年3月の東日本大震災から1か月後に行われた県議選で初当選させていただきました。それ以来、「安心安全な山口づくり」を目指して活動してきましたが、総務企画委員会は、まさに、防災危機管理が所管事項です。野党側議員が私一人という厳しい環境での委員会活動ですが、昨年11月定例会(令和3年12月13日)での発言をご紹介します。今後さらに理解を深めて、発言していきたいと思っております。

#### 断念されたイージス・アショア配備計画説明会について

イージス・アショアの配備計画が断念されて、地元への説明会がいつになるのかということで、本会議でも、早くするようになっていくことを各議員が質問してきましたけれども、このたび、やっと地元説明会が行われるということが決まりました。(中国四国防衛局からは)ただいま調整しておりますという答弁が続いて、どこ調整されているんですかと具体的に突き詰めて聞いてみたくんですけども、今やっております、ということだったんですが、県には、何度が調整があったんでしょうか、その辺ちょっとお聞かせください。説明会について。

#### 県では、配備断念についてどのように考えているのか

今度、住民説明会がされて、丁寧に説明していただけるんだと思うんですが、今回、本当にこのイージス・アショアの配備計画については、その住民説明会があったからこそ、はっきりと課題が浮かび上がり、ブースターの落下がちゃんとできないんじゃないかということがきっかけで、やめることになったと思うんですが、(「違いますよ」と呼ぶ者あり 注:議事録より)その辺の、やめた理由を明確にしたいというのが住民の思いです。ブースターの落下について、何回も、住民説明会では取り上げられていたにも関わらず、これは、ちゃんとできるんだという説明が続いて、最終的には、そのせいとされたのかもかもしれませんが、地元住民からすれば、住民説明会を何度も求め、説明会をやってももらったおかげで、課題が見えて、中止に追い込んだというふうには、はっきりと今回確認したいという思いも持っています。県のほうでは、今、イージス・アショアの配備の断念については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか、お聞きします。

◎防災危機管理課長からは「イージス・アショアの配備断念については、国のほうで判断されたものだというふうにご覧いただけます。」などの答弁。

# 笑顔

## 皆様の暖かいご支援に 心から感謝申し上げます。

こんにちは、戸倉多香子です。  
長引くコロナ禍にあっても今年も、桜の季節がやってきました。町内では、東川のほんばりに桜が灯りました。まだ寒い日もありますが、桜馬場や毛利町の桜のトンネルをくぐる「新1年生」の姿を見られるのももうじきです。ロシアとウクライナをめぐる報道が毎日続き、コロナの他にも心が苦しくなる問題が増えています。ストレスをためこまないように、「無理やりにも笑って」免疫力アップを目指しましょう。コロナも戦闘状態も1日も早く終わることを願っています。  
あらためて、私たちの安心安全のために、日夜ご努力いただいているすべての皆様に、心から感謝申し上げます。

山口県議会議員 戸倉多香子

# 笑顔通信

山口県議会議員  
とくらたかこ  
県政レポートvol.13

山口県あふれる  
笑顔通信

2022  
April  
とくらたかこ事務所  
〒745-0076  
周南市梅園町2丁目31番地  
TEL0834-32-6071  
FAX0834-32-3863  
tokuratakako.jp

SMILE  
REPORT

## 笑顔通信

山口県議会議員 とくらたかこ | 県政レポートvol.13

いつも暖かいご支援を賜り、本当にありがとうございます。  
山口県議会では、2月28日～3月18日まで2月定例会が開かれました。私は、代表質問を担当しましたので、質問内容と答弁の一部を要約して、ご報告します。また、各委員会での発信や活動もご紹介いたします。  
代表質問の内容は、右記のとおりです。  
この度の代表質問は、テレビでの放送が深夜の時間帯に放映されたため、ご覧いただいていない方が多いと思いますが、山口県議会のホームページからインターネットで視聴できます。お時間のある時に、ぜひ見てください。



▲昨年6月定例会から、議会議事運営委員会の委員を担当しています。

しかし、残念なことに、昨年は、公職選挙法違反により副知事が辞職されるという問題もおきました。県民の皆様信頼をとりもどし、これからの4年間、新たな未来づくりへの挑戦を成し遂げるためには、知事のさらなるリーダーシップが必要なのは言うまでもありませんが、不偏不党で公平・公正な県政運営が、今まで以上に求められるのではないのでしょうか。これまで、当然のこととして、行われてきた、さまざまな慣例やルールも、この際、しっかりと検証して、見直しの必要なものは改めていただきたいと思っております。知事のご所見を伺います。

【A】村岡知事 昨年末、庁内で公職選挙法の違反事案が発生いたしました。当該事案については、現在、外部の弁護士をトップとするチームが調査を行っているところであり、今後、その結果を基に、職員へのコンプライアンスの徹底をはじめとする再発防止の取組を実施してまいります。

## 長期化するコロナ禍の影響を踏まえた 経済対策について

【Q】戸倉 本定例会初日、知事は、令和4年度当初予算案の一般会計総額が、前年度当初予算に比べて、4.4パーセント増の7862億4400万円となったと説明されました。(略)。予算案の「消費需要の喚起」策の中には、お店舗も消費者もお得な支援策がたくさん盛り込まれています。例えば、「頑張るお店応援プロジェクト事業」の購入型クラウドファンディングは、応援したいお店での買い物や飲食が、実際に支払った金額に50パーセントも上乗せされて、とてもお得です。これ以外にも、山口県産のお米5キロに1キロのおまけがつく「ぶちうま!キャンペーン」や「GoToやまぐち事業」も実施(略)今日は、テレビ中継されておりますので、県民の皆様にとっぴアピールしたいと思ひ、質問にとりあげました。これらの経済対策が、県民全体の笑顔と元気につながるものとなしてほしいと思ひます。県は、これらの支援策を、ひとりでも多くの方々を知っていただくために、どのように取り組まれるおつもりでしょうか。

### 令和4年2月定例会 代表質問(3月7日)

- [1] 知事の県政運営について
- [2] 長期化するコロナ禍の影響を踏まえた経済対策について
- [3] 脱炭素社会の実現に向けた取組について
- [4] あらゆる差別や偏見のない社会の実現について
- [5] 教員の多忙化解消と負担軽減について

### 令和4年2月定例会 3月7日(一般質問より)

## 知事の県政運営について

【Q】戸倉 村岡知事におかれましては、3期目の当選、まことにめでたうございます。(略)知事は、「この3期目は、まずは直面するコロナの危機を乗り越え、そしてその先に、山口県を安心で希望と活力に満ちた、そうした県へと高めていく、そのための重要な4年間であると考えております。」と、述べられており、私たちの会派もこのお考えに強く賛同するものでございますが、その実現のためには、私たち議員も党派会派を超えて、執行部や職員の皆様と心をひとつにして、取り組んでいく必要があると思ひます。



▲令和4年3月7日 2月定例会代表質問

【A】村岡知事 私は、来年度予算において、大きく落ち込んだ消費需要の喚起に取り組み、感染症の影響により傷んだ社会経済を力強く再生させ、本県の元気を取り戻してまいります。  
まず、業種の限定なく様々な店舗の資金支援と消費需要の喚起を図る「頑張るお店応援プロジェクト事業」では、クラウドファンディングの仕組みを活用し、多くの消費者にプレミアム付きチケットを購入していただけるよう規模を拡大し、過去最大となる発行総額30億円を実施します。(略)私は、引き続き、感染拡大防止対策を講じながら、需要喚起策など必要な経済対策を適時適切に実施するとともに、支援策が一人でも多くの県民の皆様へ届くよう、普及啓発に積極的に取り組んでまいります。



## 脱炭素社会の実現に向けた取組について

【Q】戸倉 一 昨年の10月、当時の菅総理が「2050年カーボンニュートラル」宣言をされたばかりの頃は、その実現の困難さばかりが、報道などでとりあげられていました。しかし、最近では、「温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも、成長の機会と捉える時代に入りました」との見方が広がっています。

これまで、山口県は、人口一人当たりの事業所から出るCO2排出量の多さが全国2位と言われており、脱炭素社会の実現に向けた取組は、大変な困難を伴うと、後ろ向きに捉えられてきましたが、従来の発想を転換すれば、山口県には、CO2を多く排出する企業が多いからこそ、これまでのビジネスモデルや戦略を根本的に変えて、大胆な投資をし、イノベーションを起こしていく必要がある企業が多く、それらの企業の集積は、さまざまな可能性を秘めていると言えます。もちろん、取り組む企業には、大変な負担がありますが、実際に、新たな挑戦や試みは始まっており、積極的に対策を行えば行はず、新しい時代をリードしていく産業集積となると思います。今朝の国会審議の中でも、「カーボンニュートラルコンピナート」のことがとりあげられていましたが、コンピナートについては、これから国内に新たに作ることはもう無理だろうと言われています。そのコンピナートを県内に3つも持っているのは、山口県だけです。その3つのコンピナートの各企業が得意分野を活かしながら連携し、新たなイノベーションを起こし、それらが県内全体へ、または、西日本全体へ、さらに国全体、世界全体へと広がっていくかもしれません。もちろん、コンピナート内の企業同士の連携もあれば、技術的な競争もあると思いますので、出せない情報はしっかりと守りながら、今後の産業のかたちを変えていくトップランナーとなるべき県内企業を全力で応援していただきたいと思います。



▲令和3年12月20日企業において聞き取り(株式会社クヤマを訪問)

## 教員の多忙化解消と負担軽減について

【Q】戸倉 一 教育の重要性は誰もが認めるところです。しかし、昨今は、教育の現場を担う教員の皆さんの多忙化が大きな問題となっています。(略)やはり、全体的に、教員が足りていないのではないかと感じました。いじめや不登校への対応も、教員へ大変な負担がかかると思います。以前、相談を受けたケースは、保護者の方が、学校にいじめについて相談しても、解決に向かわず、生徒さんの命を第一に考えられたご両親が、既に県外の学校への転校を決意された後に受けた相談でした。保護者の方が希望されたため、いっしょに学校に行き、直接、担任の先生や部活の先生から経緯をお聞きしましたが、そこで感じたのは、やはり、先生方が忙しすぎて、早期にいじめ対応をすべきなのはわかっている、ひとりの生徒につきっきりになることはできず、日々のさまざまな業務もあり、助けを求めている生徒の



いずれの協議の場にも県は参加されて、協議事項や内容を把握されていると思いますが、それらの動きや情報をつなぐのも県の役割ではないかと考えます。県は、この歴史的な動きを記録し、発信し、関連するあらゆる情報を収集しながら、脱炭素社会の実現に向けて、ともに走るべきだと思いますが、知事のご所見を伺います。



▲令和3年12月20日 オンラインにより企業より聞き取り(マツダ株式会社)

【A】村岡知事 化学工業やセメント製造業など多くのエネルギーを必要とする企業が集積する本県では、産業部門・工業プロセス部門における温室効果ガスの排出割合が全国と比べて高く、これらの部門、とりわけコンピナート企業群におけるカーボンニュートラルへの対応は、県としても喫緊の課題です。一方、二酸化炭素は化学品や合成燃料等への利用が期待されており、本県コンピナートは、そのための高濃度化技術や設備を備え、また、全国屈指の水素生成やアンモニア生産量を誇るなど、脱炭素社会をリードする大きな可能性を有しています。これらの活動は、国や地元市町、学術研究機関など、多様な主体が、それぞれが有するリソースや専門的な知見を生かし、それぞれの分野における脱炭素化を目指すものであり、相互に連携することが効果的であることから、県としてもこれらの組織に参画し、積極的な情報・意見交換を行っているところです。私は、今後とも、国や市町、関係機関と一体となって、本県が有するポテンシャルを生かし、時代をリードする企業の取組を強力に後押しし、脱炭素社会の実現につなげてまいります。

思いにしっかりと寄り添う余裕がないのではないかとということでした。(略)文部科学省では、教員を目指す若者たちに仕事の魅力を伝えるため、現職の教員たちにSNSでの発信を呼びかけた「#教師のバトン」プロジェクトを始めました。このプロジェクトは、現場で日々奮闘する現職の教師や教職を目指す方々に、学校の働き方改革や新しい教育実践の事例などを#をつけて投稿を呼び掛けたものですが、文科省の当初の想定を超えて、長時間労働や部活動の負担など過酷な現状を訴える内容が相次ぎ、「とてもじゃないが若者にバトンを渡せない」などと、プロジェクトが呼びかけた発信とは逆の思いを訴える投稿が多く見られるものとなったとの報道に注目が集まりました。

NHKによれば、プロジェクトを統括する文科省の総合教育政策局長が、「国としても現場から直接声を受け止める初めての試みであり、社会から注目を集めたことを前向きに捉えつつ、教師の声を推進力に、迅速に具体的に勤務環境の改善を進めたい」と話されたことを伝えていました。教育長は、このような状況をふまえ、教員の多忙化解消と負担軽減について、どのように取り組まれるおつもりでしょうか。ご所見を伺います。

【A】教育長 県教委といたしましては、引き続き、学校支援人材の適切な配置に努めるなど、学校現場からのニーズが高い取組を進めるとともに、保護者・地域等の理解と協力を得ながら、市町教委や学校と一体となって、学校における働き方改革を推進し、教員の多忙化解消と負担軽減に努めてまいります。

## あらゆる差別や偏見のない社会の実現について

【Q】戸倉 一人権の尊重が平和の基礎～世界の共通認識に

「山口県人権推進指針」を開くと、はじめのページに「人権の世紀と言われている21世紀も、既に10年以上を経過しました」との記載があります。平成24年改定版なので、現時点では、既に20年以上経過していることとなりますが、20世紀、人類は二度にわたる世界大戦を経験して、「平和のないところに人権は存在し得ない」「人権のないところに平和は存在し得ない」という大きな教訓を得て、人権の尊重が平和の基礎であるということが世界の共通認識になり、21世紀は「人権の世紀」と呼ばれているようです。残念ながら、現在のウクライナをめぐる状況は、もともと人権尊重とはかけ離れた状況となっています。まさに、戦争は、最大の人権侵害であると言われていますが、一刻も早く、国際社会が力をあわせて、平和的な解決が図られることを願っています。

### 「全国水平社」の創立から100年

今年に入って、部落差別の解消を目指す「全国水平社」の創立から100年を迎えたとの報道が、さまざまな方面からありました。地元テレビでも、これまで部落差別解消に取り組んでこれ、特に、最近のネット時代の部落差別解消にむけて、講師として全国を駆けまわっておられる方の活動がとりあげられていました。

また、西日本新聞は、「水平社宣言は部落問題だけでなく、水俣病や障害者、在日コリアンなどの運動にも影響を与えてきた。」そして、「ヘイトスピーチやLGBTQを巡る議論をはじめ、コロナ禍での感染者に対する差別に加え、マスク着用やワクチン接種を巡る分断など、非常時に揺らぐ人権意識のよろさも浮き彫りにした。」として、「100年の節目に、人間の尊厳を重んじ、当事者を主体とした水平社宣言の精神を改めて見つめ直したい。」と、「人権新時代」と銘打った特集記事の掲載を続けています。

記事では、ネット上の悪質な書き込みを地方自治体が確認し、削除につながる「モニタリング事業」が全国的に広がっていることも伝えています。取材によれば、主に中部地方から西の215市町村、20府県が導入しているとのこと。これまでに1万数千件の投稿が削除されたけれど、悪質と判断されても削除に至らない投稿も多く、拡大するネット差別への対応の難しさも取り上げています。しかし、その記事の最後に、大分市の担当職員が「行政としてネット上の差別の実態を把握すること自体にも意味がある」との声も紹介されており、山口県でも「モニタリング事業」に取り組んでほしいと思いました。

### 最高裁判所の戸倉三郎裁判長は、合憲とする判断

さらに、「人権新時代」の記事には、表現の自由に配慮しながら実効性を高めていくことの困難さも、課題のひとつとしてあげられていました。そんな中、先月15日に、「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例」が表現の自由を保障する憲法に反するかどうかが問われた訴訟で、最高裁判所の戸倉三郎裁判長は、合憲とする判断を示したとの報道がありました。ヘイト規制条例を巡る最高裁の判決は初めてとのことですが、各地の議論に一定の影響を及ぼす可能性があるかと報じられています。高校の先輩でもあります戸倉三郎裁判長の、この判決に、ほっとすると同時に、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現は、さまざまな課題をたくさん抱えているのだと実感させられました。差別や偏見についても、いろんな意見や考え方があります。同じように差別や偏見のない社会を願う人々の間でも、取り組み方や進め方については、違った考えがあります。例えば、部落差別の解消を目指す方々の間でも、よく議論される「寝た子をおこなす」論もそのひとつだと思います。



▲令和4年3月7日 2月定例会代表質問

### これまで続けてきた補助金をとめるという行為そのものが、差別や見せしめにあたる

山口県では、朝鮮学校への補助金の問題があり、各県の知事の考え方で対応が異なっています。私は、これまで続けてきた補助金をとめるという行為そのものが、差別や見せしめにあたるかと訴えてきました。同じ会派の先輩であった加藤元県議も、「国際社会の制止を無視して、ミサイルの発射や核実験を強行した北朝鮮に制裁を加えるための日本に住む朝鮮学校の子供たちへの報復かと思います。」と指摘されています。平成25年2月定例会で、来年度は補助金を予算計上しないとの山本前知事の方針に対しての質問です。加藤さんは、「国連を初めとする国際社会が核実験の中止を求めたにもかかわらず強行したことは許せない暴挙であると考えます」としながら、「日本に暮らす罪もない子供たちに制裁を加えるべきではありません。」と主張されました。



▲令和4年3月7日 2月定例会代表質問

### 「補助目的に沿った一定の成果は得られている」

山本前知事は、自ら答弁に立たれ、「今回の対応は、決して制裁を加えるという趣旨ではない」と発言されましたが、加藤元県議は、再質問に立たれ、当時の総務部長より、「現在の補助要綱でありますれば、補助目的に沿った一定の成果は得られているものというふうにご考えております。」との答弁を引き出しました。加藤元県議は、再々質問で、「行政は、公平・公正・中立であります。北朝鮮がやったことが許せない。したがって、子供たちにも制裁をする。そういう県民感情があるとするれば、その過ちを改めさせるのが、行政の仕事ではないかと私は思います。」と加藤節を炸裂してくれていますが、私も同じ意思です。

### たゆみなく続けられてきた努力が報われ、一斉に開花し、結実する世紀であってほしい

この度の質問を準備する中で、法務省のサイトにあった文章が心に残りました。「人権の世紀という言葉には、全人類の人権の実現という壮大な達成目標が示されていると同時に、過去、人権の実現のためにたゆみなく続けられてきた努力が報われ、一斉に開花し、結実する世紀であってほしいという全人類の熱望が込められている」というものです。私は、多くの県民の皆様への思いを背負って、県議会議員という立場をいただき、この場に立たせていただいています。私も、人権の世紀に生き、あらゆる差別や偏見のない社会の実現を熱望しています。これまで、たゆみなく続けられてきた努力を継承し、ほんの1ミリでもよいので、前に進める責務をはたしたいと思います。村岡知事も、また、この議場におられる議員の皆様も、きっと同じお考えだと思います。この山口県から、あらゆる差別や偏見のない社会の実現にむけて、取組をさらに進めるべきだと思いますが、知事のご所見を伺います。

【A】村岡知事 本県では、人権に関する取組の方向性を示す基本指針である「山口県人権推進指針」に基づき、県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向けて、諸施策を総合的に推進しているところです。具体的には、新型コロナウイルス感染症への対応においては、感染された方やその御家族、医療従事者等への誹謗中傷や差別が大きな社会問題となる中で、こうした誹謗中傷や差別は絶対に行わないよう、私自ら県民の皆様へ繰り返し呼びかけを行ってまいりました。また、SNS等の普及に伴い、インターネット上での特定個人への誹謗中傷が深刻化しており、その根絶に向けて、国や市町等と緊密に連携しながら、青少年を対象とした情報モラル教育や、インターネット利用者に対する意識啓発等の取組を強化しています。さらに、LGBTなど性的指向や性自認を理由として困難な状況に置かれている方への県民の理解と認識を深めるため、「性の多様性」をテーマとするセミナーの開催や、リーフレットの作成等による啓発にも取り組んでいるところです。(略)私は、今後とも(略)あらゆる差別や偏見のない社会の実現に向けて取り組んでまいります。